

横浜市障害者プラン(第2期)の改定について

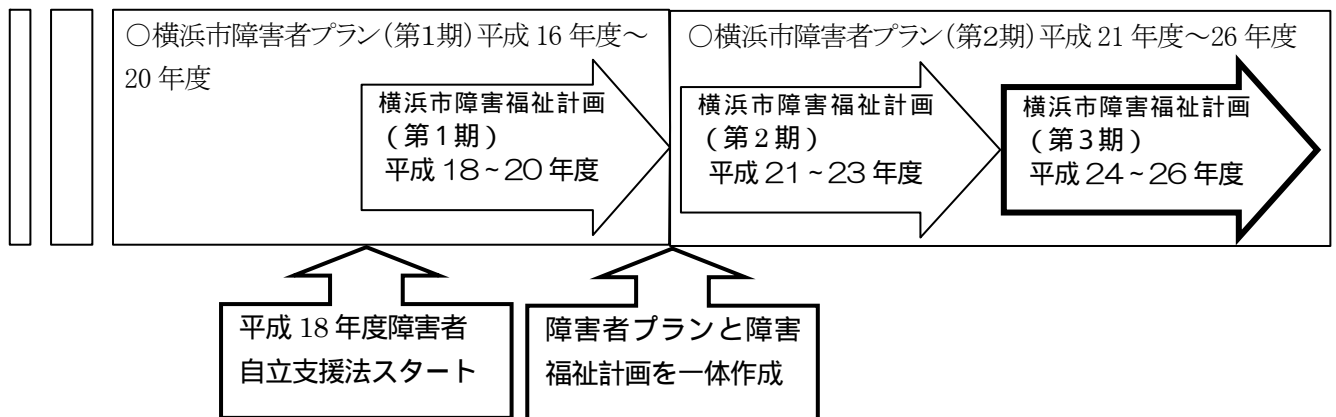
1 趣旨

「横浜市障害者プラン(第2期)」は平成21年度から26年度までの6年間を計画期間としていますが、「横浜市障害者プラン(第2期)」に盛り込まれている横浜市障害福祉計画(第4章)の期間が21年度から23年度までの3か年となっているため、新たに平成24年度から26年度までの計画を策定し、プランを改定します。

- ※ 「**横浜市障害者プラン**」：障害者基本法により、市町村は、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画(=市町村障害者計画)の策定が義務付けられています。横浜市では「横浜市障害者プラン」を、市の障害者計画と位置づけています。
- ※ 「**横浜市障害福祉計画**」：障害者自立支援法により、市町村は障害福祉サービスの数値目標等を中心とした計画(=市町村障害福祉計画)の策定が義務づけられています。横浜市では「横浜市障害福祉計画」を「横浜市障害者プラン」の中に取り込み、一体的に作成しています。

<参考>

横浜市障害者プランと横浜市障害福祉計画との関係



2 主な見直し箇所

(1) 第4章 横浜市障害福祉計画

平成24年度から26年度までの計画へ更新します。

例えば、障害のある方が通う生活介護事業などの日中活動系サービスや共同生活援助事業(グループホーム)などの居住系サービス、また、居宅介護事業(ホームヘルプサービス)などの訪問系サービスなど、事業ごとに平成24年度から26年度までの事業量見込みを計画します。

※ 「居宅介護（ホームヘルプサービス）等」の例

第2期横浜市障害福祉計画（平成21年度から23年度まで）には「第1期における給付実績」と「第2期見込量」が記載されています。

第3期横浜市障害福祉計画（平成24年度から26年度まで）では「第2期における給付実績」と3障害に対応した身近な地域におけるサービス提供を保障する観点から必要となるサービス見込量を設定し、「第3期見込量」を作成することとなります。

【例：第2期横浜市障害福祉計画における居宅介護（ホームヘルプサービス）等】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第1期における給付実績	115,992 時間分	118,582 時間分	119,595 時間分
	4,392 人分	4,570 人分	4,676 人分
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第2期見込み量	122,400 時間分	127,400 時間分	130,000 時間分
	4,800 人分	4,900 人分	5,000 人分

* 「時間分」は月間のサービス提供時間を、「人日分」は「月間の利用人員」×「1人1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量をいいます。

【例：第3期横浜市障害福祉計画における居宅介護（ホームヘルプサービス）等】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第2期における給付実績	137,915 時間分	142,852 時間分	147,387 時間分
	5,147 人分	5,455 人分	5,618 人分
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第3期見込み量	161,433 時間分	176,817 時間分	193,668 時間分
	6,146 人分	6,724 人分	7,356 人分

(2) 第2章 将来にわたるあんしん施策

「将来にわたるあんしんのための施策展開」の想定されるスケジュール欄を24年度から26年度に更新します。

3 スケジュール（予定）

9月 第1回障害者施策推進協議会 障害者プランたたき台 提示
（6月、8月には障害者施策検討部会を開催）

11月頃 3回障害者施策検討部会 障害者プラン素案 提示
障害者団体等への説明、市民意見募集等

24年2月 第4回障害者施策検討部会 プラン案提示

3月 第2回障害者施策推進協議会 プラン案提示